



組合員、生産者、職員のみなさん！  
2017年度

# 春の一斉討議

「ものづくり、人づくり、地域づくり」に向けて  
今週理事会からの提案資料をお届けします。  
ご意見をよろしく願いたします。

## 第44回常総生協 通常総代会 (公告)

【日時】2017年 6月11日(日)  
9:30 ~ 13:00

【場所】ウェルネスプラザ取手

(総代会)

年1回開催される協同組合の総会(組合員代表による総代会)で、組合の最高議決機関です。2016年度の活動のまとめや事業の決算を承認し、2017年度の活動方針や事業予算を検討し、決定する場です。

(春の組合員討議と総代選出)

理事会より2017年度の活動方針が提案されて「春の組合員一斉討議」、アンケート・地区別懇談会が開催され、討議がすすまれます。組合員代表である「総代」の選出も間もなく公告されます。



## 【2017年2月の予定】

●生協基幹運営/地域活動・催し●	●提携・協同・連帯企画●
2.1(水) 脱原発とくらし見直し委員会	2.4(土) じょうそう朝市&フリーマーケット(第5回)
2.11(土) 微生物農法の会「踏込温床」づくり	2.8(水) つくばまめいち
2.20~ コース編成スタート	2.11~12 関東子ども基金甲状腺検診(つくば/守谷)
2.16(木) 藤井養蜂「はちみつ勉強会」	2.10~20 牛久幼稚園食育講座「みそ仕込み・開き」
2.21(火) 稲葉料理教室(大豆料理)	2.21~24 荒川沖幼稚園食育講座「みそ仕込み・開き」
2.25(土) 都留さんの歴史講座	

## 2017年度活動テーマ提案にあたって（補足）

## 理事会

常総生協 40 年を経て、昨年6月の総代会で新しい理事会体制・職員体制となって1年がたちました。

私たち新しい理事会では初めてのことも多く、試行錯誤を重ね時間をかけた討議をおこないながら活動をすすめてきましたが、早いものでもう 2016 年度のまとめと 2017 年度方針について提案し、みんなで討議する時期となりました。

常総生協では、毎年の手作り味噌の寒仕込みがス

タートすると同時に、恒例の「春の一斉討議」が始まります。

理事会より、別紙同封の『春の組合員討議資料』をお配りします。6 月総代会までの3ヶ月をかけて、組合員のみなさん、生産者のみなさん、職員のみなさんと共にこの一年を振り返り、その上で 2017 年度にみんなで力をあわせて取り組む活動のテーマを決めていきたいと思ひます。

（理事長柳町弘美、専務理事伊藤博久）

## 【2016まとめ】この1年、家族は健康でしたか？

「1年のふりかえり」では、まず何より組合員家族の「食事と健康」についてみんなでふりかえってみるために、ひとつの材料として「食とくらしの点検表」をチェックしてみましょう。この恒例行事も常総生協独特です。【1】

家族の健康の基礎は食生活。家族の健康を思い食事をつくるかなめは主に私たち母親。家族から「お母さんありがとう」って言ってもらいたいですね。

## 【2016まとめ】みんなですすめる生協活動

ひとり一人では大変なことをみんなでいっしょにすすめることで実現したり、ふだんのくらしの中での知恵を共有できるのが生協の協同活動です。個々バラバラの消費者ではなく、知恵を寄せ合えるのが生協活動。主役は組合員。

生協運営に対してみんなが意見を言い、自分たちの生協として運営するのが生協の特徴です。食を任せる職員さんたちとコミュニケーションし刺激を与えて職員さんの力をアップさせるのも組合員の教育力です。食べものを届ける職員さん、商品を吟味する職員さんへの質問や意見もお寄せ下さい。【2】

## 【2016まとめ】生産者と共に

家族の健康につながる「安心で栄養・滋味ある食」を頂くためには、同じ「こころざし」＝安全で栄養ある食べものを作ろうという思いのある生産者との信頼関係と、相互の支え合い、緊張関係が必要です。

この討議資料も生産者に届き、消費者組合員といっしょに考え、意見を交換します。組合員意見も生産者に届き、生産者の考え、意見も求めます。生産者と消費者が共に何ができるか、いっしょに協力してできることも考えます。

農薬を使わないでもらうには「いっしょに草取りしよう」、落葉堆肥をつくり苗を育てるために「みんなで落葉集めしよう」という生協の協同活動もその一つです。加工メーカーさんとはいっしょに講習会をやりながら、添加物についていっしょに考えたり、台所から意見を伝えるのも消費者組合員の活動のとても大きな役割。今年は多くの組合員が産地に講習会に行きました。

どんな活動に参加できましたか【2】【3】【4】にご意見を。

## 2017年度方針提案にあたって 地域の環境が大切 よくぞ乗り切った「地産地消」

食べもの（特に一次産品）が環境の中で育つ以上、水や土や気候風土がとても大切です。私たち自身も野菜と同じようにこの地域の環境の中で生きて育っています。世界から安全なものを取り寄せて手に入れればよいとは考えません。

ですから原発事故で私たちのこの地域が放射能で汚染されてしまったとき、私たち常総生協は生産者と共に悲しみ、その中から何ができるかを考え、苦しみながら頑張ってきました。

**「放射能を測って確かめて、食べ続けてゆく」。環境汚染の中で組合員消費者がよくぞ共に支えてくれました。さすが常総生協組合員だと理事会では再確認しました。**

※多くの生協では「風評被害が大きくなるから放射能のことには触れない」「関東の野菜などどんでもない。生産者・産地を切り変えて汚染のないところのものを」果ては「国の基準に従っていれば問題ない」という言説と選択がある意味ふつうのことでした。

加えて単に自分たちの安全だけでなく、地域の汚染状況の調査や地域の子供たちの健康の見守り活動を地域の多くの方たちといっしょにみんなで取り組んだことも常総生協の良い点だったと評価されました。

もちろん、全国に私たちの仲間の生産者がいて、皆その地域の中で「地域づくり・人のつながりづくり」に取り組んでいます。茨城・千葉の私たち消費者ともつながっています。ですから震災津波に見舞われた東北の生産者も、深刻な放射能汚染に晒された福島の実産者も、台風被害にあった岩泉の実産者も、私たちのかけがえのない食の仲間であり地域です。

一昨年の常総生協 40 周年の時、常総生協の原点は団地の自治会で地元農家と提携した野菜の「朝市」からはじまり、地域から合成洗剤追放する消費者運動から生まれたことをあらためて知りました。

時代は大きく変わりましたが、いろいろな歴史事件に見舞われながらも共に乗り越えてきた提携・協同を確認して、もういちど原点に立ち返って「新たな提携・協同を深めてゆける活動をはじめましょう」というのが討議資料の 2017 年度方針の提案趣旨です。

### 【2017 年度方針】【1】まず、常総生協の野菜（農産物）への評価、意見から

理事会では、「農薬排除、有機農業推進」というテーマを提案する前に、まずは組合員の食卓でどのくらい生協の野菜が食べられているか、どんな点が評価できるのか、どの点を改善してほしいか、クレーム・意見を聞こうということになりました。

利用状況のデータでは一人ひとりの組合員の意識は高く強いのですが、この間組合員が減ったことで共にいのちある作物をつくる生産者を支える力は低下しています（別紙資料グラフ）。意見を頂いて 6 月総代会までに常総生協の農産物の充実の方策をまとめようと **2017 年度提案【1】のアンケート**になりました。

### 【2017 年度方針】【2】食の基礎、農産物から有害化学物質（農薬・化学肥料）の排除

**2017 年方針提案の【2】**は、この間放射能に注意を集中してきましたが、そちらに気を奪われているスキに「浸透性が良くて効き目が持続するので散布回数減らせられる」として巧妙に生産者の中に**ネオニコチノイド系殺虫剤**が忍び込んでいること、家庭の中にもこの殺虫剤が忍び込んでいること、この新しい農薬・殺虫剤は有機リン系農薬と同様に野菜への残留を通じて子どもの脳の発達に影響を与えることが指摘されていることから、緊急のテーマとして生産現場・家庭から注意していきましょうという提案です。

**うっかり使ってしまう生産者がいたり、知らないうちに空中散布を受けていたりした事件**を受けての提案です。同時に生産者を担当する職員さんには生産者との日常のつながりの中で注意を意識的に払ってもらい、あとから「使っていまし



た」というようなことのないようにして頂きたいという理事会としての要請でもありません。職員のみなさんでの討議もよろしく願いいたします。

## 【2017年度方針】【4】どうして「有機農業」なの？「有機農業」って何？

【4】は、**有機農業の運動が「生命を育む食を自然との共生と人と人とのつながり（提携）を大事にしてすすめられている活動」という点で、私たち常総生協の活動テーマにきちんと据えようという提案です。**

有機農業の運動は食のあり方、生産者と消費者のつながり・提携という協同組合運動が原点になっています。

有機農業推進法が制定された2008年前後には常総生協の重点テーマとして精力的に推進しましたが、原発事故の困難を乗り越えた今もういちど**組合員の総意としてその方向性を明確にし、生産者にも職員にもきちんと伝え、その実現に向けてみんなで努力していこう**という提案となりました。

他方、有機農業は「**有畜複合経営**」とも言われ、分業化された単一作物の栽培でなく少量多品目の多様な栽培とともに、家畜動物をその農業体系の中に組み込んで森の落葉と家畜糞尿を利用して微生物の力で発酵させて堆肥づくりをしています。

石岡・鈴木牧場のヨーグルトが「土作りから」というのは、多くの組合員が見学に行って見た通り、「良い牧草づくりは牛の糞尿を循環して発酵堆肥を作って土に還して草作りとその発酵、そして作物の漬け物（サイレージ発酵）で発酵食品を食べさせることで健康な牛を育て、健康な牛乳を頂く」、この循環農業を私たち消費者が支持し共に推進していこうというものです。

今期、**岩瀬牧場との協同の牧場経営**に取り組みます。常総生協の歴史上はじめて生協が生産者と共に生産事業にチャレンジしますが、この牧場も将来的には「放牧」とともに周辺農地での「野菜づくり」と組み合わせた有畜複合の牧場をめざそうとしています。牧場経営が軌道に乗り次第、組合員にも参加してもらっての「牧場協議会」（とんとん協議会）をつくる計画です。

【4】の有機農業の推進は、こうした**有畜複合経営と提携・協同の取り組みとして再スタートを提案するものです。**アンケートには岩瀬牧場との協同事業の開始についてもご意見お寄せ下さい。

## シリーズ 今週の仲間づくり・地域づくり (5) 「幼稚園出張出前食育講座」

### 毎年恒例、牛久幼稚園・荒川沖幼稚園味噌作り&味噌開き始まりました。

#### 今年は新たにとみせ幼稚園も

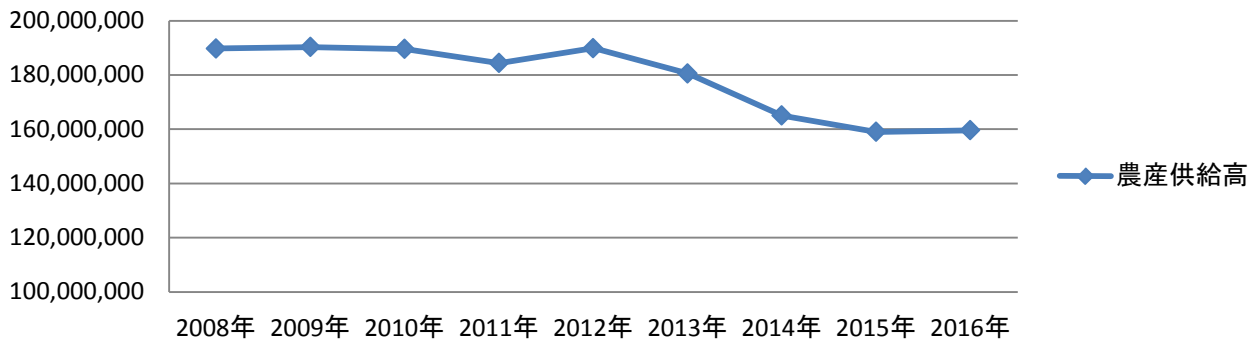
毎年、年中のお子さんが手作り味噌を仕込み、年長のお子さんが味噌開きをして豚汁作りをします。今年は新たに柏のとみせ幼稚園からもお声がかかり、「食」を通じて地域に常総生協と伝統の味噌作りをアピールします。

今回は先行して行ったとみせ幼稚園の味噌作りの様子です。みんな一生懸命に大豆をこねこね…味噌が仕込み終わった後に園児みんなで「おいしくな〜れ!」の大合唱。自分たちと一緒に育つ味噌が年長さんになったらおいしく出来上がる事を今から楽しみです。（組織担当理事 矢島）



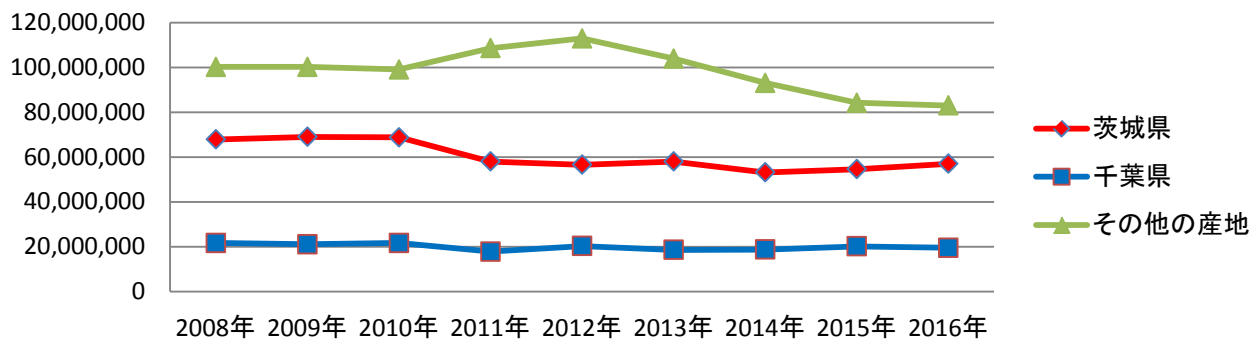
春の討議資料別紙グラフ資料

農産品供給高推移

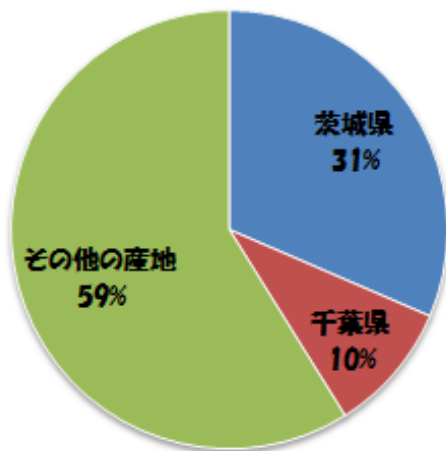


2013年から組合員の減少の影響が大きく、農産品の供給高も下降しています。生産者を買い支える意味でも、組合員を増やしていく事がとても大切です。2017年度も「仲間づくり」は重要な組合課題となります。

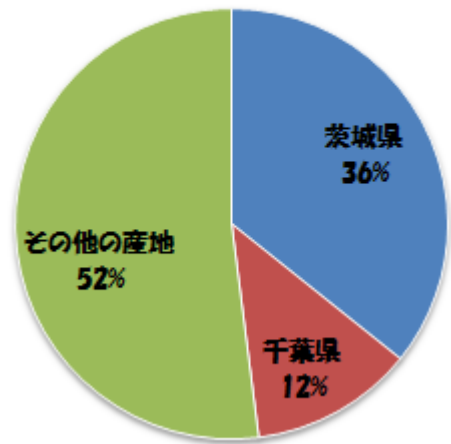
産地別農産品利用高推移



2011年産地別消費率



2016年産地別消費率



原発事故以降、落ちてしまった地域消費率も組合員さんの頑張りで、回復してきました♪

2011年の原発事故があったにせよ、組合員さんが踏ん張って野菜の利用を継続している結果が出てます。地場の消費率も原発事故が起きた2011年は41%でしたが、2016年は48%までに戻すことができました。地域自給率6割を掲げて、地元生産者を食べて支えていきましょう。総務省の統計では2世帯以上対象の家族で、野菜の年間消費金額が11万となっています。ちなみに常総生協組合員さんの野菜年間平均利用高は7万円です。

特別企画  
商品部プレゼン

なかのきのこ園・飯泉さんの原木しいたけのこれまでと、これからの話。

## ■これまで

2011.3.11 東日本大震災後の原発事故の影響を受けて、なかのきのこ園の原木しいたけについて2012年5月4日から供給中止しました。



再開時期については、原木を洗浄して植菌したしいたけの放射能濃度測定結果で判断をしようと思いました。供給中止した原木しいたけは、原発事故によって放射能が降り注いだ原木から発芽したモノでした。飯泉さんは3月の事故当時、できる限り原木をシートで被い、降りかからないようにしました。間に合わず出来なかったものは廃棄処分としましたが、シートをかけるだけでは防ぎ切れず、原木しいたけから放射能の検出がありました。

数値の高いもので**Cs合計 75Bq/kg**の検出がありました。常総生協では、例えば100 Bq/kgを超えようとも組合員へお知らせしながら供給し続けたいと提案をしました。しかし、カタログで検査結果を公表し続ける事は、生協にとっては最善のやり方と思っけていても、生産者にとっては、しいたけは汚染されたもの（毒キノコ）ということを知りながら出続けていると感ずると言われ、加えて常総生協に関係のない人にまでそういった情報が広がり原木しいたけ自体が売れない・存在できなくなってしまうのではないかと不安があると、生産者飯泉さんの判断として出荷の自粛を申し出されました。

供給中止決定後、飯泉さんとの関係を断ち切らないために、代替産地は用意せず、再開に向けて生産現場の再確認、原木の除染作業の取り組みを本格的に開始しました。一方では民間の業者や、行政ともタイアップして除染技術の研究も始まりました。

しかし、中止再開の目安にしていた秋口の原木しいたけからも**30～40Bq/kg**の検出があり再開を延期しました。



原発事故から3～4年は原木洗浄の取り組みを、全ての原木・ほだ木で徹底する事にしました。原木洗浄機も新たに導入してその体制基盤づくりを進めました。

また、洗浄した原木、ほだ木を保管しておく伏せ場の地面を削り取り新しい土をいれ除染しました。また周りから風で飛んでくる放射能をさえぎる

ためにシートをはったハウスも新設しました。

しかし、この原木洗浄の効果も無くなってき



ました。放射能が事故当時は表皮近くにいたのが、木の中に入って行ってしまったからです。洗浄の効果が無いということで、今は行っていません。

こういった、放射能対策用の資金は元々必要のなかった経費。東電からの補償では足りないところもあり、行政からの補助金を使いながら何とか対策を取っています。

## ■放射能移行抑制技術の取り組み

原木からしいたけに移行する放射能を減らせないかと試行錯誤（ブルシアンブルーの活用、原木洗浄など）をしてきました。

今、種菌メーカーから移行を減らすことができる種菌を開発し販売がスタートしました。まだ量産できないとの事で発注できる数量に制限がありますが、飯泉さんのところでも積極的に取り入れて、なるべくしいたけに放射能が出ないようにするために、比較的濃度の高い原木に使っています。実験では半分になるというデータもあるようです。この種菌の効果は期待できます。

その他には現在期待できる技術は見つかっていませんが、この種菌が量産されて使うすべての菌がこれにかわれば改善が期待されます。

## ■常総生協として

飯泉さんは放射能汚染問題という原木しいたけ栽培にとって致命傷となる課題を背負いながら、お父さんから原木しいたけ栽培を引継ぎました。

そんな厳しい中でも、原木しいたけ栽培をあきらめず、全国の生産者とも協力しながら、原木しいたけ生産の未来のために、里山再生のために頑張っています。難しい問題ですが、「みんなで食べておいしく応援しよう！」とは簡単には言えませんが、山木屋さんの様に続けたくても続けられない状況に追いやられて、もう手に入らなくなったノンホモ牛乳の苦い経験を糧に、今度こそ私たちが支えていきたいと考えます

(2017.2.13 商品部 井上)

※今回3月1回の供給分の放射能結果については今週配布の商品情報をご参照ください。